

80期 10月 重大事故 3件

区分	事故受付No.	事故発生日	発生日間		地区名	営業所名	氏名	職種	年齢	勤続	損害程度 ・品名	休業見込 (実休業)	荷主・相手方		事故内容	
			名称	本・支店、工場												
1	J8000207	2024/10/10	木	午前 11:30	関東			乗務	54	9年0ヶ月	肩及び足 骨折	100日	-	-	労災	乗務員が製品積込及び荷締め後に、シート掛け作業をしている際に、キャビンに取り付けてあるステップから地面へ降りようとした際に、ステップの最上段から足を滑らせたと考えられ、地面へ落下し肩及び足を負傷した(本人へのヒアリングができていないため現時点推測)。
	確認日	2024/10/24	木	確認者 (安全)	発生要因	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雨により車両全体が濡れており体勢を崩し滑りやすかった。 ■ これまでも同じ方法で安全に作業ができており不安作業はないという思い込みがあった。 ■ 梯子を使用して降車することへの慣れがあった。 	再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所内で積込を行う台から台に設定し出入りのコントロールを行う。 ■ 荷扱い(荷締め シート)の際はハーネスを使用するよう送り出し時に指示を徹底するよう変更した。 ■ ハーネスの装着方法を案内に提示し周知を行う。 ■ 新規入場者教育の内容を見直しした。 ■ ハーネスを使用せずに荷扱いできる場合は昇降台及び水平チェーンを使いあり作業台とする方法とする。 ■ 現在設置されているヘルプブロックのワイヤーをベルトタイプに変更する。 								
2	J8000224	2024/8/5	月	午前 07:30	中部			乗務	74	30年0ヶ月	キャビン転倒全損	-	-	-	交通 (対物)	高山市の現場に向かう途中の下り坂で、ブレーキを踏んで一時停止した時に、キャビン下部より異音があり、確認しないで走行を続け、安全ロックが外れている事に気付かず、下り坂でブレーキを踏んだ反動でキャビンが前傾し、走行不能となり配送が遅延となる。
	確認日	2024/11/5	火	確認者 (安全)	発生要因	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当初、ロックピンの入れ忘れはないしロックピンの経年劣化による破損を推定したが、乗務員が走行中に異音に気づいてロックピンを止め込み済みであり、事故後、そのロックピンが見当たらないことから経年劣化により外れたものと考えられる。 ■ 自社整備工場にて3ヶ月点検を実施していたがロックピンが正常に動作しない状態を認識しながら運行させていた。 	再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乗務員全員に事故内容の周知と日常点検時の注意事項(ロックピンがかかっていること、経年劣化により外れないことを確認)の教育を行った。 ■ 通達文 30-101号「車両点検後の確認取組(について)」を発信し始業前点検及び法定点検後、ロックピンのかかりを確認してから乗車するように周知させる。 ※ 始業前点検において不具合が発見された場合には整備管理者への報告と適正な修理をしてから運行させること。 								
3	J8000230	2024/10/25	金	午後 17:20	関西			作業	55	19年2ヶ月	右鎖骨骨折及び右足甲筋肉断裂及び右足踵裂傷	30日	-	-	労災	場内で協力会社員が駐所に向かう為安全通路を歩行していたが、フォークリフト作業者が移動中、周囲確認を怠っていたため歩行中の被災者に気づかず接触し負傷させてしまった。
	確認日	2024/11/8	金	確認者 (安全)	発生要因	<ul style="list-style-type: none"> ■ フォークリフト通路上の安全通路について色別がされておらず注意喚起できていない。 ■ フォークリフト通路と安全通路の境界が識別だけで分離できていない。 ■ フォークリフト操作時、安全通路と横断歩道手前では減速するルールとなっているが減速していない。 ※ 減速の速度に明確な数値は決められていない。 ■ フォークリフト作業者は視線を直進方向のみとしており左からの歩行者を見落としした。 ■ 歩行者はフォークリフト通路と安全通路が交差する場所で左側だけを見ており右から設計するフォークリフトを目標していなかった。 ■ 夕方(17時過ぎ)で薄暗く見づらい状況にあった。 	再発防止対策	<p>(歩行者に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フォークリフト通路にある安全通路を手前で歩行を促すために横断歩道表示に変更する。 ■ 安全通路歩行時、横断歩道手前で一旦停止と左右確認を促すための表示「左右確認」を地面に行う。 ■ フォークリフト通路と安全通路の境界にポールチェーンを設置し分離する。 ※ フォークリフトと作業者が交差する危険地点に設置。 ※ 大和ハウス対応 ■ フォークリフト通路と安全通路が交差する場所では一旦停止し左右確認を行うよう再教育を行った。 <p>(フォークリフト作業者に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フォークリフト作業者全員に対し安全通路及び横断歩道手前では歩行を行うことを再教育し、周知するため毎日の朝礼にてルールの唱和を継続する。 ※ ルールが遵守できているかをパトロールにて確認を行う ■ 当該事故を発生させた作業者はフォークリフト作業を停止させ、事故起り者講習(外傷)を受講させる。 <p>(フォークリフトに対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フォークリフトに「380度AIカメラ」を搭載し作業者へ音による衝突回避を促める。 ※ 試行結果より他のフォークリフトへの搭載可否を検討する。 								